

平成 21 年度第 5 回福島町総合開発審議会会議録

開催日	平成 22 年 3 月 3 日（水）			
出席委員（15 名）	阿部国雄、笈川和明、小笠原幸助、木村末正、久野寿一、佐々木祥代、住吉数雄、鶴間弘幸、中塚徹朗、平沼竜平、塚本兼也、堀 繁子、村山和治、山名 連、要田 東 （50 音順）			
欠席委員（1 名）	吉村次郎			
出席説明員 （16 名）	町 長	村田 駿	副 町 長	竹下 泰弘
	教 育 長	丁子谷雅男	総 務 課 長	川岸 勤
	財 務 課 長	花田 春夫	福祉 G 総括主査	工藤 泰
	建 設 課 長	横内 俊悦	住 民 G 参 事	澤田 勝男
	産 業 課 長	三鹿 菊夫	農 林 G 参 事	工藤 昭一
	商 工 G 参 事	近藤 勝弘	吉 岡 支 所 長	極壇 忠男
	出 納 室 長	本庄谷 誠	教 育 次 長	土門 修一
	生 涯 G 参 事	盛川 哲	議会事務局総括主査	前田 勝広
事務局（4 名）	企画 G 参 事	出羽 正機	企画 G 総括主査	坂口 稔
	企画 G 主査	住吉 英之	企画 G 主事	中塚 雅史

（開会 午後6時02分）

（事務局）

○本日はお忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございます。何かしらとうとう5回目になりました。早速、平成 21 年度第 5 回福島町総合開発審議会を開催いたします。それでは、早速小笠原会長に議事進行をお願いしたいと思います。小笠原会長よろしく申し上げます。

（会長）

○委員の皆さん、お晩でございます。本日は大変お忙しいところお集まりいただきまして、御苦労さまでございます。我々第4回目の 1 月 12 日の開発審議会を終了と言う事でした

けど、急遽会議を開催しなければならないと言う事で、お集まりを頂きました。

それでは最初に村田町長の方から挨拶をお願いします。

（村田町長）

○改めて、お晩でございます。どうも御苦労さんでございました。本来であれば総合開発計画の答申を先般頂いて、議会の方へ提案し、そう言う中で議会の方でも、審査特別委員会と言う事で順調に進んでおりました。ただそう言う状況におきまして、実は国の方の 2 次補正ですか、こう言う中で開発計画に搭載されていた事業をですね、前倒しで実施するこ

とになりました。約9千万円を超える金額が国の方から、交付金で来ると言う事で、町にとっても開発計画の前倒し等が生じた訳でございます。それと併せて審査特別委員会の中で議会の方からも、意見等を頂いたものを、今日この後資料に基づいて説明されると思いますけども、そういう事で前倒しされた事を含んで、新たな文言の整理だとか、表現の方法等一部修正したものがございます。そういう事で審議委員の皆さんには大変ご迷惑を掛けましたけども、そういう中で今回私共にすると一回ですね、前回の計画を取り下げて、今日ご審議頂くものを、再提案してですね、スムーズに3月会議で議決を得て4月から、町の開発計画を進めて行きたいと、そういう内容になってございます。また、今日組合の代表の方もおりますけども、要するにナマコなども、当初は組合で計画していたものを町が実施すると、そういうような事で若干事業等の入れ替えもありました。ですからどうしても、皆さん方にはお集まり頂いて、第5回の開発審議会の中で、今日が本当に最終的な福島町の向こう5カ年の開発計画になると思いますので、どうぞ一つ限られた時間の会議になるでしょうけども、忌憚のない意見を出して、平成22年4月1日からスムーズに仕事を進めて行きたいと、そういう事でございます。どうぞよろしくお願い致します。

(会長)

○ありがとうございました。それでは早速会議に入りたいと思います。本日の会議の出席者は委員16名中15名で過半数以上の出席がありますので、条例第6条第2項の規定により会議が成立したことを宣言します。本日の審議会でございますが、町では1月19日

開催の1月会議に第4次福島町総合開発計画の変更等について議案提出をしたところであり、同日設置された第4次福島町総合開発計画等に関する審査特別委員会に付託され、同日と2月17日、26日の3回の特別委員会が開催され、今日に至っております。この間に国においては現在開催中の通常国会で緊急経済対策として、地域活性化、きめ細かな臨時交付金を創設したところであり、後期実施計画登載事業のうち交付金を活用して前倒し実施する事業等があることから、後期実施計画に変更が生ずる事、また、議会での質疑や意見などを踏まえて基本計画の内容を変更したいとのことでもありますので、事務局から内容等の説明後、審議して頂きたいと思えます。それでは、第4次福島町総合開発計画基本計画議会特別委員会後の修正案について、事務局から説明願います。

(事務局)

○どうも皆さんお晩でございます。議案の第1号と言う事で、第4次福島町総合開発計画基本計画議会特別委員会後の修正案と言う事でご説明を申し上げたいと思えます。議案第1号の説明の前に、3ページの裏、4ページと言う事でページはふっておりませんが、本日の議案の1号と、2号の修正内容について記載をしておりますのでご覧ください。まず基本計画の修正と実施計画の修正につきましては、これまで皆さんにご審議頂き、昨年は議会の方へ、常任委員会等へも報告しまして、今年の1月19日に議会へ提案したところでもありますけども、その際に設置されました審査特別委員会に付託されて、3回の審議を経ているところであります。前回1月12日に開催した審議会で、常任委員会でも出され

た意見や質疑の内容を踏まえまして、修正した内容をご審議頂いているところでありますけども、その後の特別委員会においても、意見や質疑等がありまして、修正を生ずる事となった事や国の経済対策による、きめ細かな臨時交付金を活用して、後期実施計画掲載事業から前倒しして実施する事業があることから、基本計画と実施計画を一度取り下げをしまして、変更が生ずる項目について、本日審議会委員の皆さんにお諮りするものでございます。議案の一番最後のページと言うか、本日の議案の最後に参考と言う事で、地域活性化・きめ細かな臨時交付金についてと言う事で、交付金の概要を載せてございます。目的については緊急経済対策において、きめ細かなインフラ整備を支援する、と言う事で創設された交付金でございます。都道府県や市町村に対して交付されるものでございます。対象事業につきましては、そこに記載されているとおりでございます。地方公共団体の予算に計上されて、実施されるきめ細かな事業を対象にすると言う事になってございます。実施期間につきましては、平成22年1月から22年3月と言う事なんですけども、これは国の予算案において可決されましたので、繰越明許と言う事で、来年度に繰り越しで予算計上がなされますので、そのような対応をして参りたいと思います。当初の補正につきましては、2月8日に2月会議で議決を得てございます。歳入の方につきましては、当初第1次の交付限度額と言う事で、85,888千円と言うような事でございましたけども、これが若干上回ると言う事で、95,800千円の歳出と同額が、今回見込まれると言うような状況になってございます。それでは議案の中に資料1と言う事で、A3のものが基本計画

の修正と言う事でありますので、そちらの方から説明して行きたいと思っております。資料の見方としましては、左側の方が今の現在の開発計画に記載している本文を載せてございます。まん中が町の最終案として議会に提案した内容となっております。右が修正案と言う事で今回修正をしたいと言うところで皆さんに提案するものでございます。まず水産業について、小項目の水産業についてでございますけども、資料1の裏面になります、2ページ目主要施策の方向、2の(1)でありますけども、ここにアンダーラインが引いている部分がございますけども、次の事項を中心に所得向上を目指したと言う事で、所得向上を目指すと言う文言を追加して、取り組む施策の方向性をここで示すと言う事としてございます。次に3ページ目をお願いいたします。小項目の農畜産業についてでございます。近年シカやクマ等による農作物への食害が拡大している現状にあることから、現況と課題の下から4行目の所に、また、近年シカ・クマ等による鳥獣被害が拡大しており、対策を講ずる必要があります、と言う事で現況と課題にそう言った現状を追加して、その対策について、裏面4ページになります、主要施策の方向に新たに8としてその対策等について追加をさせていただきます。鳥獣等の増加により農作物等の食害被害が多発しており、被害防止施策を総合的かつ効果的に実施するために電気牧柵等を設置し、被害抑制と耕作意欲の向上に努めます、と言う事で追加してございます。次に5ページでございます。小項目、林業についてでございます。林業後継者の育成や確保対策と言う事で、主要施策の方向5番目の所にですね、林業後継者の育成・確保のため関係団体と連携し、技術研修会の開催や資格取

得に繋がる取り組みを進めます。と言う文言を追加して、後継者対策を推進するものでございます。続きまして6ページ、次のページをお願いします。小項目の商業についてでございます。ここの部分につきましては、主要施策の方向の4番の所にアンダーラインが引いている所で、インターネット販売の拡大やと言う所で、地場製品の販売の拡大を図るために、地場製品の販売拡充と言う事で追加して、その取り組みを進めるものでございます。以上説明した項目が今回変更したいと言う項目でございます。その他の項目につきましては、これまで審議した内容で、再度今回変更する項目と併せて議会提案すると言う事を考えてございますので、よろしくご審議のほど、お願いしたいと思っております。本日の部分については変更をしたいと言う項目についての審議と言う事になりますので、お願いをしたいと思います。

(会長)

○ありがとうございます。事務局の説明が終わりました、議案第1号について質疑やご意見等ありましたらお願いします。○委員。

(委員)

○修正内容の、基本計画の修正についての一、番最後の商業の振興、インターネット販売の拡充と言う所で、6ページの商業の主要施策の方向の4番に、インターネット販売の拡充と言うふうに書いてありますけども、インターネット販売はどう言う内容ですか、私はインターネットで物を買う場合、ショッピングと言うサイト、それからオークションと言うサイトがあります。そこで買っています。ショッピングのサイトにホームページを開いて

やるのか、オークションも含めてなのか、そこをお聞きしたいんですけども。

(商工G参事)

○現在の地場産業開発研究会がインターネットとしてホームページは開いているんですが、決済方法など今、言われたようにショッピングとかオークション等の事はやっておりません。それで決済につきましても、口座振り込みも出来ませんし、クレジットカードも使用出来ない状態の現在のホームページです。それを方向性はまだはっきりしておりませんが、利用しやすい、販売量を増やせるような形で、組織も含めて検討を進めると言う状況で、まだ細部にわたっては、内容を詰めておりません。その検討に入ると言う事でございます。

(会長)

○●●さんよろしいですか。従来あるホームページを利用して地場産のものを販売して行きたいと言う事で、我々もよく楽天とか、あ、あいう所の話は聞いたことがあるんだけど、相当やっぱり入るのに高いんですね、物は売れるかも分からないけども、とてつもない金を払わなければならない、だから今、商工G参事が言ったように、これから徐々に地場産のものをそう言うふうにして、立ち上げてなるべく販売して行きたいと言う事で、今まで地場産でやわらかコンプだとか、様々なものを全部出してまして、その顧客はあるんです。そう言う所に新しい物のリストは送付してあるんです、そう言うだいたいの顧客は入るんですよ、大きい所にやるとどんどん確かに売れるんだろうけど、払う金も莫大に払わなきゃいけないと言う状況なので、これから徐々に立ち上げて行きたいと言う事です。

(委員)

○そしたら、今までは買う人にとってあまり便利でないやり方で売っていたと、どうだったんですか、その実績と言うものは。

(商工G参事)

○今までのホームページ自体がカタログのような形で利用されていました。それで決済の方法もファックスですとか、メールで頂くんですが、こちらから電話で再確認をいたします。間違いなく今日ご注文頂いた数量、いつまでに発送しますと言う形で、注文された方とダイレクトにお話ししながら、商品を販売して行く方法でした。それで顧客リスト、500人から600人の方、固定されている方が多かったと言うのが、今までの販売の実態であります。

(会長)

○よろしいでしょうか。●●さん。

(委員)

○あとでまた質問します。

(会長)

○その他、何かございませんか。●●委員。

(委員)

○3ページのアンダーラインのまた、近年シカ・クマ等による鳥獣被害が拡大しており対策を講ずる必要があります、とありますね、その施設として、電気柵等を設置し、被害抑制云々となっていますが、これはまだ駆逐するまでには至っていないんですか。ハンターでもって撃つとか。

(農林G参事)

○去年あたりから、時期にはやっているんですけども、シカの駆除を、それはやっているんですけども、どんどんどんどん入るんです、何と言いますか、冬場に駆除しているんですけど、夏場に同じように何回でも入りこむものだから、要は獲るより入り込まないような形で、電気柵がかなり効果がある、そういう形で駆除は並行してやっていますが、どんどんどんどん増えています。シカもありますし、クマもあります。

(村田町長)

○これは、全道的にハンターが高齢化になって、ハンターの人数が少なくなって、今一番苦慮している、それで色々なうちの方も町内だけで、ハンターが組織出来ないものだから、松前の方と一緒に保険対応だとかするようになっているんですよ、先週も札幌でこう言う問題があったんですけども、農作物は柵をやって何とか守れる、ところが、道東、道央の方に行くと、木に角をこすってですね、木の被害がものすごく多い、それで一部にはどこでも道内ではハンターがいないから、要するに夜行性なものですから、夜間撃つ方法がないかと言うのが一つ、それと思いきって自衛隊に頼んだらどうかとまで声が出ているんですよ、自衛隊はやはり演習と言う形で、出来ないかと、ただいすれにしても、うちの方は今、電気柵と言うのはあくまでも農作物が対象、柵があるものですから農業の方の被害は防ぐ事が出来るけども、問題はそれから移動したシカが、他の柵のない所に入るのと木に全部角をこすったり、なんなりして木を駄目になると、非常にこれは今、問題になっているものですから、あくまでも今、うちの

農林G参事が言ったように、見つけたらやはり撃つ事と、農業の分野を守る部分と両方建ててやって行かなきゃいけないかと言う事なのです。

(委員)

○いや、ハンターがいるのかなと思って、それがちょっと心配で聞いてみた。

(村田町長)

○町内で、2人か3人か今いるのは。

(農林G参事)

○3人ですけど、実際は2人でやってます。

(委員)

○これは例えば、駆除する時に自然保護団体との数とかは、どれくらい撃ったら良いとか、悪いとかは。自然保護団体との関係はどうなってますか。

(農林G参事)

○1年に1回大沼とかで会議を開いて、ハンターとやっています。渡島支庁の環境の方でやってますので、調整しながらやっています。

(委員)

○会長よろしいでしょうか。

(会長)

○●●さん、どうぞ。

(委員)

○会長がさっきインターネットの説明をしてくれましたけども、全く時代に合って良いとは思いますが、その例えば農業をやっ

ている人だとか、漁業の人とかもそう言うものを活用出来るんですか。

(会長)

○出来るんじゃないですか。

(委員)

○そう言う仕組みであれば、良いと思うんですけどね。

(商工G参事)

○この話は、今年度産業課としても、農、水、商の中で、どのようなものをインターネットで販売できるか、検討し始めたところでして、これからやってみようと思っております。

(委員)

○はい分かりました。

(委員)

○参考までに、今インターネットで福島の特産品は何品くらいホームページにあるんですか。紹介しているんですか。

(商工G参事)

○50品目くらいになります。

(村田町長)

○各水産加工場等でも、自らやっている所もありますから。

(委員)

○その品名と言いますか、そんなのはどのような商品があるんですか。

(商工G参事)

○水産加工場が4社、水産加工場で作っている珍味類ですね、後は千切りコンブ、やわらかコンブ、むすびコンブ等々です。入っている団体が、水産加工協同組合4社、スルメ加工組合、地場産業開発研究会、福島吉岡漁業協同組合、商工会と言う団体です。

(委員)

○今、●●さんの方から質問があったんですけど、委員会の方に役場の方で50品目くらいと言ってましたから、それをリストアップして委員の方16名に配布してもらえませんか。
とりまとめて。

(委員)

○今ここで、それは何か意味があるのかな、50種類ここに出して。

(委員)

○僕らも外に知り合いが入る訳ですよ、だからそういうデータがあれば、ホームページを開いてくれと、このぐらゐの品物があるから、もし、欲しいものがあるなら、よそのものを買わないで、福島のものを買って頂戴とコピーして郵送でもなんでも、出来るんですよ、一回そういう情報を流すことにより、ホームページに載っているんだなと分かりますから、たいして面倒なことではないでしょう。

(商工G参事)

○地場産業開発研究会で作っている商品リストがありますので、機会があれば配布するように。今日と言う事はちょっとあれなんですけども。

(会長)

○地場産のパフレットもありますよ。

(委員)

○見たことがないもんですから。

(委員)

○そこに行けば貰えますよね。確か。

(委員)

○行けばあるんですか。

(会長)

○産業課の商工グループに行けば貰えます。

(村田町長)

○今までは地場産業開発研究会が窓口でホームページを開いて物を売ってました。今までの経過は、例えば農業者であればシイタケ、時期限定で例えばどうだとかそういう声もある訳です。大量の生産でないですから、ですからそういうような物を町内でまだ、そのほかに組合の方からは、漁組も入ってますけども具体的に今は何も来ていません、現状では、でも町が今度インターネットを入れてやる訳ですから、地場産のそれに一緒に入って、ですから多分4月以降ですね、インターネット等に明るい、例えばオークションだとかショッピングと言う事で、さっき●●さんからそういう話もありました。●●さんなんかもそういう事にはかなり明るいと聞いてます、町内にはそういう人方がたくさんいるはずですよ、そういう人達に一回集まって頂いて、これからの地場産業開発研究会のそれを開いたら、どう言う形でやる事が町内の製品の波及効果にどう響くんだと、そういうような

形で町が具体的に入って取り組みをしたいと言うのが、今回の開発計画の中に明示したそういう内容ですから、それは一つ皆さん方もインターネット等で関心のある方は是非入って頂いて、やはり知恵なり、力なりを貸して頂きたいと言うのが、今回の開発計画の位置付けでございます。

(会長)

○よろしいですか。その他にありませんか。

(なしと言う声あり)

(会長)

○ないようですので、第 1 号議案を終了いたします。続きまして第 2 号議案の方には入ります。第 4 次福島町総合開発計画後期実施計画再修正案についてを議題といたします。説明をお願いします。

(事務局)

○それでは 7 ページ、資料の 2 の方をお願いしたいと思います。実施計画につきましては、先ほども説明しましたが、国の方で地域活性化・きめ細かな臨時交付金が創設されて、臨時交付金を活用した事業を実施する事といたした所でございます。交付金を活用して実施する事業につきましては、後期実施計画に搭載した事業を中心に選択したところでありまして、その後期実施計画に搭載した事業の前倒しと言う事で、その分財源が新たに浮くと言ったらごへいがありますけれども、そのような状態になりますので、その財源を活用して新たな事業を追加すると言う事で考えてございます。それから今回の変更の部分については、その部分とこの平成 22 年度の

事業につきましては、この 3 月会議に提案する予算案に計画額から、その予算案に修正を加えてございます。それでは内容の説明をしたいと思います。最初の方は後期実施計画から交付金、今のきめ細かな交付金へ移行等によって計画の方から削除とする事業でございます。表の字がちょっと小さくて見にくいんですけども、変更部分のナマコ放流調査事業と言う事なんですけども、こちらの部分については事業の見直しにより、事業を減としてございます。次の小規模土地改良事業につきましては、交付事業へ移行と言う事で削除してございます。次の黒米普及事業につきましては、事業の見直しによる減と言う事で考えてございます。続いて墓地公園の造成事業、その下の松浦橋の橋梁整備事業、その下の吉岡中学校改修事業、その下の教職員住宅改修事業、これらについては交付金事業へ移行すると言う事によりまして、事業を減とする事としております。教職員住宅の改修事業につきましては、24 年、25 年、26 年とあり、22 年と 23 年の事業費が交付金事業に移って、24、25、26 が残ると言うようなことになるんですけども、事業費が少額と言う事になりますので、今回この欄も併せて実施計画に搭載をしないと言う事の整理をしたいと言う事で考えてございます。続きまして新たに追加する事業と言う事で、産業振興支援事業と言う事で、こちらにつきましては産学官の連携による産業振興策の検討と言う事のために、大学の講師先生などを招聘すると言う事業でございます。続きまして先ほど言いましたナマコ調査事業でなく、こちらはナマコの放流事業と言う事で、平成 22 年、23 年とナマコの稚子を 5 万個放流すると言うものでございます。続きまして鳥獣被害対策事業、

基本計画で項目を追加してございますけども、その具体的な対策として、電気牧柵を設置するものでございます。続いて町道日向団地 3 号線整備事業と次のページの町道神明町 1 号線整備事業でございますけども、2 本の町道整備に関する事業を追加するものでございます。続いて福島小中学校グランド整備事業、続いてその下の福祉センター集会室外改修事業、それぞれグランド等の整備改修に係る事業を追加すると言う事でございます。それで次の項目からは、平成 22 年度予算に合わせた変更などによって計画額が変わると言う事の事業でございます。ハザードマップ作成事業からずっと行きまして、15 ページの給食センター改築事業につきましては、平成 22 年度の計画額を平成 22 年の予算に合わせたと言う事業でございます。若干補足の説明と言う事で、11 ページの方に戻って頂きまして、下段の吉岡温泉健康保養センター改修事業でございますけれども、こちらは平成 22 年度の計画額 5,000 千円の内、2,200 千円が交付金へ移行して、平成 23 年と 26 年を事業費を 3,000 千円程度圧縮して、代わりに平成 25 年度で 26,000 千円の外壁等の修理を搭載すると言う事で今回整理をして、新たに更改したいと言う事業でございます。続いて 14 ページをお願いしたいと思えます。14 ページの各小中学校小破修繕事業につきましては、こちら一部を平成 23 年度の事業費の内、一部を交付金事業に移行すると言う事で更改したいと言う事業でございます。以上が一般会計に係る部分の変更でございます。資料の 16 ページをお開き頂きたいと思えます。こちらの部分につきましては、水道事業会計の部分でございます。こちら計画額を平成 22 年の予算額に合わせたもの、それ

と下段の中央監視施設更新事業につきましては、事業実施年度の見直しと言う事で、それぞれ 1 年づつ後年度に送って事業を実施をしたいと言う部分の変更になってございます。17 ページをお願いしたいと思えます。一般会計と水道事業会計を合わせた合計なんですけども、表が 3 つありまして、まん中の①プラス②と言う所なんですけども、全体の事業費の合計が、右はじの計欄がございますけども、11,014 千円の減となります。ですけれども下の欄に目を移して頂きたいんですけども、一番下の欄で一般財源と言う事で、町の持ち出しの財源になるんですけども、ここの財源が全体では 11,014 千円減になるところ、国庫支出金、道支出金或いは地方債などにより、一般財源が 19,098 千円増になると言うような状況になってございます。これまで説明した実施計画の搭載の事業が変更になると言う事業でございます。その他の事業については変更がないと言う事になってございます。その一番下の欄で変更後の合計と言う事になりますけれども、その 22 年から 26 年までの実施計画の内の事業費の合計が、2,750,775 千円となっております。その内一般財源の合計が、1,514,994 千円と言う状況になるものでございます。以上で説明を終わります。

(会長)

○はい、ありがとうございます。第 2 号議案についての説明が終わりました。第 2 号議案について質疑、ご意見等ありましたらお願いします。●●委員。

(委員)

○ナマコ放流調査の 3 年間がやめになって、

調査をしないで、即放流、金額は多くなりま
すけども、2年間、これはどういう理由でし
ょうか。調査を3年やってから本格的に放流
しようと言う計画だったのが、お金があるか
らと言って、即放流と言うふうに取りれるん
ですよ。それともう一つ、黒米の普及促進事
業が削除となっていて、それに代わると
言いますか、救済するような事業が全然ない
ですね、インターネット販売などで、削除に
なった事業を救済するような考えはないので
すか、それとまたどういう理由でこの事業が
削除になったのか、375千円と少額ですけど
も。

(会長)

○それではナマコの方から行きます。

(産業課長)

○ナマコなんですけども、挨拶の中で町長も
話をしてございますけども、まず放流事業の
事業主体が変わりまたよと言う事を話させ
て頂いたと思います。そう言う事で、町が今
回は買って放流すると言う事に変更しました。
合わせまして、上の方の事業見直しの減と言
うのは調査費の分です。この調査の部分につ
いては漁組さんの方でやって頂くと言う事に
なりましたので、この部分については事業の
見直しをしてございますので、減と言う事で
ございます。だからやらないと言う事でなく
して、全体の中ではやるんですけども、町と
してはこの分が落ちると言う事でございます。

(委員)

○調査を漁組の方でやる言う事で、分かりま
した。

(会長)

○よろしいですか。農林G参事お願いします。

(農林G参事)

○これが削除となっていますけど、実は当初
組んだ時に、ちょっと早い時期で、別な事業
でポスターとかピーアール用ののぼりだとか
を別な事業でやっております。販売店とかの
前に設置したり、ポスターとかも作成してい
ます。先に産業活性化サポート事業というの
で前倒ししてやっています。

(会長)

○よろしいですね。

(委員)

○いや、よくないです。資料1で黒米の販路
拡大と言う事で、ここで謳っているでしょう、
そしたらインターネットを活用して、販売の
拡充と言う事を追及すると町の振興策で言っ
ているんですから、当然そういうものも含め
て、サイトの充実と言うんですか、或いは販
売方法の便利なように考えるのが普通だと思
うんですけども、どうなんですか。商業の方

(農林G委員)

○さっきインターネットの販売を商業の方で
言いましたけど、水産物とか農産物、シイタ
ケの話が出ました。黒米ももちろんあります。
そういう形で販路拡大とか、道の駅だとか、
インターネットの方でも特産品として出して
おり、拡充と言う方向で、ご理解頂きたいと
思います。

(会長)

○販売促進のために、のぼりだとかチラシを

作ってこれから皆さんに多く知ってもらおうようにして行きたいと言うのが、ここにそういうものが入っていたと言う事です。

(委員)

○お願いなんですけども、グループ間の連携と言うんですか、そういう事を密に、事業が効果があるようにお願いします。

(会長)

○分かりました。

(村田町長)

○そういう事なんですよ、だから開発計画で組んであったこの事業費が削除になったと言うのは、もう既に前倒しでこれについては、計画してあったものについては、走ってますと、ですからそれは開発計画を削除しますと、それから先ほど冒頭申し上げました通り、インターネットは今の地場産業開発研究会が窓口になってやってますけども、これは農業も含んで水産も含んで、それから町内のお菓子やさんなんかでもそういう声があれば一緒に取り組んで行きたいと言うのが、このインターネットの位置付けになってますので、決して今までの倍にも増して、町外には発信して行きたいとそういう事です。

(会長)

○あと何かございませんか。2号議案について。よろしいですか。

(はいと言う声あり)

(会長)

○2号議案について、承認する事としてよろ

しいでしょうか。

(異議なしの声あり)

(会長)

○それでは、その他について事務局よりお願いします。

(事務局)

○どうも、審議の方ありがとうございました。それで、4回の会議を実施、今回が5回目となりました。皆様の方には資料で色々変更になった部分とかで、バラバラ、バラバラ資料が行っているような状況でございます。それで本日、只今ご審議頂いた基本計画や実施計画については、先ほど町長の方でも挨拶でございまして、改めて3月11日開催の議会へ提案するという事になってございます。議会の議決を得た後に第4次福島町総合開発計画改定版として計画書を印刷して製本したものを委員の皆さんにお配りすると、言う事で考えております。それが多分年度末と言うくらいになると考えてございますので、その辺ご了解を頂ければなと思います。多分今年度の会議につきましては、本日で終わるのかなと言う状況で考えてございます。それで来年度以降につきましては、また新たなこの基本計画と実施計画、実施計画につきましては、また来年度以降ローリングと言う作業が生じて参りますので、その際には皆様の方にお集まり頂いて、ご審議を頂くと言う事で考えてございますので、またその時期になりましたら、ご案内を差し上げてお願いをするという事で考えてございますので、その節はまたよろしくお願ひしたいと思います。

(会長)

○ありがとうございます。委員の皆様の方から何かありませんか。

(なしと言う声あり)

(会長)

○先ほど、冒頭でも言いましたように、今国会で地域の活性化・きめ細かな臨時交付金と言う事でお金が来ましたので、良い具合に開発計画の変更が出来るということで、今回の会議になりました。これを持ちまして、本日の会議を閉会したいと思います。本日は大変ご苦労様でした。

(閉会 午後6時55分)

